

広報 3月号 さい



重点戦略プロジェクト『あおい環』経済戦略ビジョン

“あおい環”シンボルマーク制定

佐井村第4次長期総合計画の重点戦略プロジェクトで掲げる「あおい環」経済戦略ビジョンの一環として、佐井を象徴する「海」をモチーフとし、今後のむらづくりにおける象徴的な言葉でもある「あおい環」のシンボルマークを制定しました。



i. 右上の星マーク

佐井村で見られる星空を示す。また、あおい環経済戦略プロジェクトを通じて村全体が輝くように、という願いと目標を込めている。



iv. 青い環

プロジェクトの名称「あおい環」を図案化したもの。また、佐井村の産業を象徴する「海」であり、津軽海峡の荒波を示す。この水が産業を支え、生命を支え、人々を活かし、輝きを生み出す源流となる。さらに、今後、大きな流れをつくり、渦を巻き、多くの人を巻き込みながら村全体が一体となって目的を達成しようという決意の表明である。



ii. 左下の星マーク

海から揚がる海産物、すなわち「海の宝」を示す。また、あおい環経済戦略プロジェクトによって繋がる人や活動が輝く様子を示す。



iii. さい

ひらがなの「さい」を崩して表現したもの。きついコーナーとアップダウンの続く海岸沿いの道路を海から見た様子。陸の生活を象徴する。

※重点戦略プロジェクト「あおい環」経済戦略ビジョンとは、本村の「強み」である漁村・農林水産業資源を最大限に活用することで地域内の経済循環を創出し、住民所得の向上や、かつての心豊かな暮らし、美しいふるさとを取り戻すための事業です。

◎級別の標準的な職務内容

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主 事	主 事	主 幹	課長補佐	課長・室長	課長・室長
	技 師	技 師	主任主査	室長補佐	事務局長	事務局長
			主 査	総括主幹	副 参 事	参 事
			技 師			教育次長

◎その他の手当

区分	内 容		額	
扶養手当	配 偶 者		1万3,000円	
	配偶者以外 1人目	配偶者有	扶養親族	6,500円
			非扶養親族	6,500円
		配偶者無		1万1,000円
	2人目以上		6,500円	
	満16歳から22歳までの子に 加算となる額		5,000円	
住居手当	借家（貸間）限度額		2万7,000円	
通勤 手当	交通機関利用者限度額		5万5,000円	
	交通用具利用者限度額		2万 900円	

※交通用具利用者の通勤手当を除き国と同額です。

◎特別職の報酬等の状況

区 分		月 額
給料	村 長	74万円
	教 育 長	55万円
報酬	議 長	24万2,100円
	副 議 長	20万1,600円
	議 員	19万2,600円

※上記金額から村長30%、教育長20%を削減しています。

◎部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			前年増減数および増減の理由	
部 門		平成21年	平成22年	平成23年	前年増減数	増 減 理 由
一般行政	議 会	2	2	2	0	
	総務企画	17	17	16	-1	退職不補充
	税 務	2	2	2	0	
	民 生	10	5	5	0	
	衛 生	3	3	3	0	
	農林水産	4	3	3	0	
	商 工	1	1	1	0	
	土 木	2	2	2	0	
	小計	41	35	34	-1	
特別行政	教 育	7	7	7	0	
一般会計合計		48	42	41	-1	定年退職1名、普通退職1名、新採用1名
公営企業等 会 計	水 道	8	8	8	0	
	そ の 他					
合 計		56	50	49	-1	

※特別行政部門には教育長を含んでいます。

◎年齢別職員構成の状況（全会計）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	合計
23年度	1人	1人	0人	4人	9人	7人	4人	4人	5人	7人	6人	0人	48人
22年度	0人	1人	1人	3人	13人	4人	5人	4人	6人	7人	5人	0人	49人

村職員の給与等の状況

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく村職員の給与の状況をお知らせします。(平成23年4月1日を基準日としています。)

◎人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H23.3.31現在)	実質収支	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
22年度	2,472人	4,343万5千円	29億5,584万3千円	3億7,021万4千円	12.52%

※人件費には特別職（議員、農業委員等）に支給される給料・報酬を含みます。

◎職員給与費の状況（平成23年度普通会計当初予算）

区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	合計 B	1人当たりの給与費 (B/A)
23年度	46人	1億7,769万6千円	2,378万2千円	5,812万円	2億5,959万8千円	564万3千円

※給料月額額の2%、期末・勤勉手当については職制上の段階、職務の級等による加算措置有の3%を削減し抑制措置をしています。

◎職員の平均給与月額および平均年齢の状況

区分	行政職		技能職	
	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額
23年度	43.4歳	33万3,563円	55.7歳	33万7,120円
22年度	42.0歳	32万4,368円	56.2歳	35万3,019円

◎昇給期間短縮の状況

区分	行政職	技能職	医療職
	23年度		
職員数	43人	2人	3人
昇給期間短縮職員数	0人	0人	0人
比率	0.0%	0.0%	0.0%
22年度			
職員数	43人	3人	3人
昇給期間短縮職員数	0人	0人	0人
比率	0.0%	0.0%	0.0%

◎職員の初任給の状況

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	14万100円	13万7,200円	14万100円	13万7,200円
大学卒	17万2,200円		17万2,200円	

◎級別職員数の状況（全会計）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
行政職	2人	4人	20人	5人	8人	4人	43人
医療職			3人				3人
技能職					2人		2人

◎期末・勤勉手当の状況

22年度	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月	0.70月
12月期	1.35月	0.65月
計	2.60月	1.35月

“あおい環”シンポジウム



▲岸川政之さんによる基調講演

二月十八日(土)、アルサスしおさいホールで「あおい環」シンポジウムを開催しました。今回のシンポジウムは、昨年策定した佐井村第四次長期総合計画で掲げる重点戦略プロジェクト「あおい環経済戦略ビジョン」を進めている中で、住民と行政が情報共有を図り、地域が一丸となって、長期総合計画に掲げる村の将来像実現の取り組み、「佐井の地域力」の向上を図るための一環として開かれたものです。

当日は、約百名の住民の参加があり、まず第一部では、高校生レストラン「まごの店」や、そのOBたちが運営する惣菜とお弁当の店(株)相可フードネット「せんばいの店」など、コミュニティビジネスの手法を取り入れた地域おこしに取り組んでいる三重県多気町のまちの宝創造特命監、岸川政之さんを招き、「多気町におけるまちづくり」と題した基調講演をしていただきました。

また、第二部は、「あおい環」シンボルマークの発表後、NPO推進青森議の柳澤泉さんにコーディネーターをお願いし、「Sai」ツーリズム構築推進プロジェクト協議会第一〜第五ワーキング・グループリーダーの五名の方をパネリストとし、「Sai」ツーリズムが地域にもたらすものをテーマとしたパネルディスカッションを行いました。

パネリスト

“Sai”ツーリズム構築推進プロジェクト協議会

- 第1W・Gリーダー 根岸 浩則さん
- 第2W・Gリーダー 岡村 夕子さん
- 第3W・Gリーダー 小笠原千陽さん
- 第4W・Gリーダー 奥本 太郎さん
- 第5W・Gリーダー 宮川由実子さん



コメンテーター
多気町
まちの宝創造特命監
岸川 政之さん



コーディネーター
NPO推進青森議
常務理事
柳澤 泉さん

パネルディスカッション



“あおい環”シンボルマークの発表

シンボルマーク(表紙に掲載)の発表をした“Sai”ツーリズム構築推進プロジェクト協議会第3W・Gメンバーの佐々木信宏さん



出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



文化財防火デー

1月29日(日)、長福寺で「文化財防火デー」に伴う防衛訓練を行いました。この訓練は、長福寺にある県重宝文化財「木彫十一面観音立像」(円空作)を火災から守るという目的で、消防職員と団員が合同訓練を行いました。



保育所防火豆まき

鬼は～外! 福は～内! 2月3日(金)、保育所で「防火豆まき」を行いました。

鬼に向かって豆を投げる児童、怖くて泣き出す児童もいましたが、みんなで鬼を退治しました。

「防火豆まき」ということで、防火・防災クイズを行い、火事を発見した時の対応について、児童たちは悩みながらも「大きな声でまわりに知らせる」などがんばって答えていました。みなさんは、年齢の数だけ豆を食べましたか?



佐井消防分署からのお知らせ

みなさんは「消火栓」や「防火水槽」をご存知ですか?

これらは、消火活動に欠かすことのできないものです。定期的に調査や点検を行い、万が一の時、直ちに使用できる体制をとっていますが、火災発生時「消火栓」や「防火水槽」付近への駐車車両が障害となるケースも全国で発生していますので、消防水利付近には、駐車しないようお願いいたします。また、この時期は積雪により道路幅が狭くなることから緊急車両通行の妨げになるので路上駐車はしないようお願いいたします。



交 母 だ よ り



佐 井 村
交通安全母の会

ちびっこ宣言！「ぼくたち・わたしたちは飛び出しをしません」

2月13日（月）、交通安全母の会では保育所を訪問し、交通安全を呼び掛ける紙芝居を行いました。

児童たちは真剣な眼差しで紙芝居に見入っていました。また、交通安全意識を高めるため、交通安全体操「ピッピー体操」を踊るなど、楽しく交通安全を学び、「道路への飛び出しはしない！」と約束をしました。



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ次の目標は500日 記録**484日**（3/1現在）

こちら佐井駐在所

☎382218

運転経歴証明書制度の変更について

平成24年4月1日から運転経歴証明書に関する制度が変更になります。

運転経歴証明書とは、申請により運転免許証を取り消し（自主返納）した日前5年間に於ける自動車などの運転に関する経歴について表示されているカード型のものです。

◎運転経歴証明書制度の変更概要

- ・交付申請期間の延長
原則、運転免許が取り消されてから5年以内で現に受けている運転免許がない方の申請が可能となります。
- ・記載事項変更申請の新設
氏名、住所の記載事項変更が可能となります。
- ・再交付申請の新設
亡失、滅失、汚損または破損した時は申請が可能となります。



◎従来の運転経歴証明書をお持ちの方

- ・変更前の運転経歴証明書をお持ちの方は、紛失などの理由がなくても再交付を申請することが可能とされます。

※交付および再交付申請には、手数料1,000円が必要です。

※運転免許証を失効された方、違反などによる取り消しを受けた方については、従来と変わらず運転経歴証明書の交付を受けることはできませんのでご注意ください。

※詳しく運転経歴証明書の手続きについて聞きたい方は、大間警察署までお問合せください。

【お問合せ】大間警察署 ☎37-2211

●駐在メモ

オウム真理教関係特別手配被疑者の早期発見・検挙にご協力を！

○高橋克也【たかはし かつや（53歳）】・・・173cm、眉毛が濃い、近視

○菊地直子【きくち なおこ（40歳）】・・・159cm、右こめかみ、右目下にホクロ

あなたの情報が検挙に結びついた場合は、手配被疑者1人あたり捜査特別報奨金上限800万円および懸賞広告実行委員会から上限200万円の懸賞金が支払われます。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

1月 【事 件】 部品ねらい（矢越） 【事 故】 なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



矢越鮪大謀網ばやしを披露



出演者代表あいさつをする 司会を務めた 右) 加藤愛里さん
館脇奈津美さん 左) 鹿嶋芽恵さん

2月5日(日)、下北文化会館で下北地区子ども会育成連合会による「郷土芸能発表会」が開催され、佐井村からはまなす子ども会が出演しました。

矢越若者会の指導を受け、一生懸命練習してきた「まぐろだいぼうあみ矢越 鮪 大謀網ばやし」を披露し、鮪の大漁で会場を大いに盛り上げました。



小学生卓球大会

2月11日(土・祝)、佐井中学校体育館で第34回佐井村小学生卓球大会が開催されました。佐井・牛滝・奥戸から約50人が参加し、熱戦を繰り広げました。

【男子リーグ戦】

4年生以下の部

- 第1位 田名部智宏(佐井)
- 第2位 竹内 将人(牛滝)
- 第3位 長島優津稀(佐井)

5年生以上の部

- 第1位 田名部岳春(佐井)
- 第2位 岡村 和樹(佐井)
- 第3位 松谷 拓人(佐井)



【女子トーナメント戦】

4年生以下の部

- 第1位 熊谷 桜(佐井)
- 第2位 樋口こころ(佐井)
- 第3位 能戸佑希那(奥戸)
- 〃 宮川 璃乃(佐井)

5年生以上の部

- 第1位 宮川日向子(佐井)
- 第2位 宮川恵梨加(佐井)
- 第3位 柿崎麗乙奈(奥戸)
- 〃 宮木 詩織(佐井)

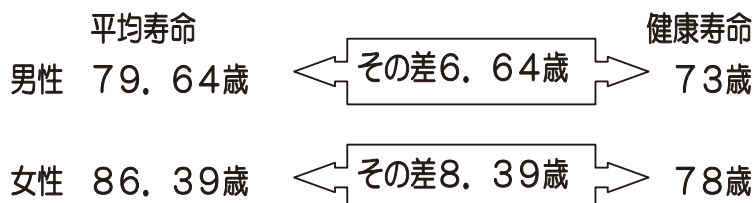




保健師だより



健康寿命を延ばそう 65歳からのチャレンジ!



※平均寿命は「平成22年度調査」、健康寿命は「2010年 WHO 発表」の結果を参考にしています。

日本人の平均寿命83歳は世界1位です。ちなみに男女別では、女性が世界第1位、男性が世界第4位となっています。健康寿命も男女平均76歳と世界第1位ですが、平均寿命と健康寿命の差は約7年。

「健康寿命」とは、日常的に介護を必要としないで（寝たきりや認知症などで日常的な介護が必要な状態ではないこと）、心身ともに自立して暮らすことのできる期間のことですので、日本人は平均約7年間日常的な介護や、周囲の助けを必要としていることになります。

そこで、村では今年度も“元気に長生き！健康寿命を延ばそう！！”を目標に、各地区で65歳以上の方を対象にした介護予防教室を開催しています。

日常生活に直結した4種類の体力テストと生活アンケートを実施しました。

自立体力検定

検定を受けた方には、個々のレベルに合わせた自立体力向上のための暮らし方のアドバイスをお渡しします。



身体調整能力テスト

着替える、段差をまたぐなどに必要な能力のテストです。

歩行能力テスト

ジグザグに歩いたり、まっすぐに歩いたり、歩行能力のテストです。

手作業能力テスト

家事をする、ボタンをはめるなどに必要な能力のテストです。

姿勢変換能力テスト

起きる、立つ、座るなどの一連の姿勢変換能力のテストです。

創作活動・レクリエーション



十二支ビンゴ

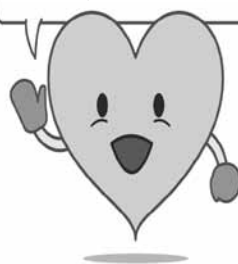
十二支の絵柄が描かれたサイコロとコマを使ったゲームで楽しみました。



キャンドル作り

熱で柔らかくしたろうそくで、椿型のキャンドル作りに挑戦しました。

こころの健康コーナー
～重さは分けると
軽くなります～



人に話してみることで、相談をすることで、ほんの少しでも気持ちが落ち着くことや、考えが整理できること、行動の選択肢が増えることが意外とあるものです。相談専門職が、保健所や役場、医療機関（心療内科や精神科）などにいますので、お気軽におたずねください。たいてい、重さは分けると軽くなります。



歯科だより



歯ぐきケアはじめませんか

歯を失う原因は20代～30代まではむし歯が1番であるのに対し、40代以降では歯周病がトップです。歯を支える歯肉をケアするには歯肉マッサージが効果的ですが、歯肉ケア用のハミガキ剤やシリコン素材の歯ブラシも市販されています。マッサージで歯肉の血の巡りが促されると、歯ぐきの代謝がアップし、歯周病・歯槽膿漏の予防に効果的です。

歯科受診される際のお願い

歯科を受診する際には、保険証と証明書類（乳幼児・一人親・高齢者など）を必ずお持ちください。保険証は月に1度の確認が必要です。提示がない場合は受診ができないこともありますのでご注意ください。

また、病院から処方されたお薬を服薬中の方は、服用している薬によっては、抜歯ができない場合や、歯科で処方する薬との関係もありますので、飲んでいるお薬がわかるもの（お薬・お薬手帳・処方箋など）をご持参ください。

佐井中学校歯科保健指導

2月8日（水）、佐井中学校で歯科保健指導を実施しました。今回は歯垢を赤く染めだし、磨き残しの様子を点数化して自分の口腔状態をチェックしました。

鏡を使って口の中をじっくり観察し、歯が赤く染まっている部分を用紙に記入しました。「意外と磨き残しが多かった」「奥歯を磨くのが難しい」などの感想が聞かれましたが、みんな熱心に取り組んでいました。



「新たなビジネスモデルの創造」
「セキュリティなど進化するネットワークへの対応」
ワンストップソリューションをご提案



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

- 青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720
- 八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活や障害、死亡など、もしもの時に生活の大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納めましょう！（納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります。）

◆国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。

納付が困難な方は役場国民年金担当窓口で手続きを行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付（3/4、1/2、1/4）になります。	30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。	学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

※保険料免除などの承認された期間（多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。）は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、役場国民年金担当窓口までご相談ください。

【お問合せ】 むつ年金事務所（国民年金課）
住民・環境部門 担当：七戸

エイジレス・ライフの実践者を募集します

内閣府では、エイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送る）を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者グループを公募し、毎年広く紹介しています。

平成23年度も次のとおり募集が行われますので、ぜひ応募ください。

【募集する活動事例】

◆エイジレス・ライフ実践者

- ・これまで培った知識や経験を社会に還元し活躍する高齢者
- ・地域の中で、リーダーやコーディネーターとして活躍する高齢者
- ・自らの努力、修練などにより、優れた体力・気力などを維持して活躍する高齢者など

◆社会参加活動グループ

- ・支えあい活動や教育、文化芸術、スポーツなどの活動を行うグループなど

【応募期限】 3月23日（金）

【応募方法】 住民福祉課に上記活動を行っている方の氏名またはグループ名、活動内容が分かるものを提出してください。

【お問合せ】 福祉・健康づくり部門 担当：宮澤

高額な外来診療を受けるみなさんへ

平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証などや被保険者証などを提示すれば、ひと月の医療機関などの窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で医療保険者から高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは、医療機関などの窓口で限度額適用認定証などを提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取扱いを受けることができますようになります。

限度額適用認定証などは、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要があります。申請方法、自己負担限度額など、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで窓口で提示するもの
70歳未満の方	加入する健康保険組合などに限度額適用認定証などの交付を申請してください	限度額適用認定証など
70歳以上の非課税世帯などの方		
70歳以上75歳未満で、非課税世帯などではない方	必要ありません	高齢受給者証
75歳以上で、非課税世帯などではない方	必要ありません	後期高齢者医療被保険者証

※限度額適用認定証などを提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の健康保険組合などから支給されます。)

【お問合せ】 国保・後期高齢医療担当：石戸、金沢

戦没者等のご遺族のみなさんへ ～特別弔慰金が支給されます～

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成21年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受け方がいない場合に、第九回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 平成21年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じであり、遺族以外の方と養子縁組をしていない方
 - ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

○請求期間……平成21年4月1日から平成24年4月2日まで

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅しますのでご注意ください。

○請求窓口……住民福祉課 住民・環境部門

【お問合せ】 住民・環境部門 担当：七戸

佐井村卓球選手権大会

2月11日（土・祝）佐井中学校体育館

◇男女混合シングルス◇

- 第1位 福田 魁斗（大湊高）
- 第2位 竹内 一（佐井T T）
- 第3位 加賀 知輝（佐井T T）
- 〃 佐藤 雅希（佐井中）



※ラージボール団体戦は参加チームが少なかつたため中止になりました。

お知らせ

函館～大間航路、船舶法定検査に伴う運航スケジュールについて

函館～大間航路において、就航船舶「ばあゆ」の法定検査のため、一定期間ダイヤが運休します。ご利用のみなさんには大変ご不便をおかけしますが、下記スケジュールでの運航となります。

【函館～大間航路】3月12日～24日までの運航スケジュール

	日付			3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25
	便	出発	到着	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
函館発	6	09:30 <small>発</small>	11:10 <small>着</small>	ばあゆ	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	ばあゆ	以降は通常ダイヤ
	10	17:00 <small>発</small>	18:40 <small>着</small>	ばあゆ	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	ばあゆ	ばあゆ	
大間発	5	07:10 <small>発</small>	08:50 <small>着</small>	ばあゆ	ばあゆ	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	ばあゆ	
	9	14:20 <small>発</small>	16:00 <small>着</small>	ばあゆ	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休	ばあゆ	

【お問合せ】津軽海峡フェリー株式会社 大間支店 ☎37-3111

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・生徒1人につき300万円以内を、固定金利〔年2.55%（母子家庭の方の利率は年2.15%）平成23年12月10日現在〕で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。詳しくは下記のコールセンターへお問合せください。

【お問合せ】教育ローンコールセンター

☎0570-008656（ナビダイヤル）または☎03-5321-8656

職場のトラブル解決をサポートします！

解雇、雇止め、賃金の引き下げなどの労働条件のほか、いじめなど、労働問題に関するあらゆる分野について、労働者や事業主からの相談を、専門の相談員が、無料で相談をお受けしています。ご相談者のプライバシーは厳守されます。いつでもお気軽に総合労働相談コーナーにご相談ください。

【お問合せ】青森労働局総務部企画室 総合労働相談コーナー ☎017-734-4212

むつ労働基準監督署内 総合労働相談コーナー ☎0175-22-3136

青森県市町村税滞納整理機構が設立されます

本県では、主に市町村税における収入未済額の縮減、徴収率の向上に向けて、県内市町村、県市町村総合事務組合および県が連携して、平成24年4月『青森県市町村税滞納整理機構』を設立します。

納税の公平性の観点から、滞納整理機構に参加し、徴収強化に努めます。

滞納整理機構とは

青森県市町村税滞納整理機構は滞納整理を専門に行う機関で、青森県市町村総合事務組合の職員および県からの派遣職員などで構成されます。

機構では参加市町村から移管された滞納者の滞納事案について、広範囲で徹底した財産調査を行い、換価できる財産を発見し、これらの財産を差し押さえ、公売することで市町村税を徴収します。

《差押対象となるもの》 土地、建物、給与、売掛金、自動車、電化製品、貴金属など
国税徴収法で認められたあらゆる財産

滞納整理機構への移管対象となる方

- ・督促、催告に応じない方
- ・個人住民税をはじめとした村税（法人村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など）を滞納し、納税の相談や連絡がない方
- ・滞納額が高額な方など

機構に移管された後は、滞納整理機構が滞納整理の権限を持つことから、滞納者は村への直接納付ができなくなりますので、早急に滞納している村税を納付してください。また、納税が困難なやむを得ない事情がある場合には、担当までご相談ください。

お早めの村税の納付にご協力ください！

【お問合せ】 税務・国保部門 担当：東出

シベリア強制抑留者のみなさんへ

特別給付金を支給しています。

請求の受付は、平成24年3月31日（消印有効）までとなっています。

平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）が対象です。まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

【お問合せ】 ☎ 0570-059-204（ナビダイヤル）※ IP 電話・PHS からは ☎ 03-5860-2748 へ
平日は午前9時から午後6時まで受け付けています。（土日祝は休みです。ただし、3月31日（土）は受け付けています。）

新時代！墓石安心補償付

天災補償

天災（地震・津波等）による墓石の再購入費を最大500万円まで補償いたします。

割引優待

旅行・グルメに必要な割引・優待サービスを提供いたします。

ギフト

お墓参り「オリジナルギフト」会員様にお届けさせていただきます。

先着10名様 月/掛金（1年間）無料キャンペーン！

※アメリカンホーム保険会社が引受保険会社となります。

代理店 小田桐石村大間店37-5466

むつ市仲町33-3166 <http://www.odagiri-sekizai.com>

下北地域県民局県税部からのお知らせ

◎自動車税と住所変更について

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。

自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることになります。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581（内線210、211）
ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

～ふるさと納税～ ご寄附いただきありがとうございました

ふるさと納税は、生まれ育った地域や、関わりが深く自らが「ふるさと」として応援したい地域に寄附をした場合、現在お住まいの市区町村の個人住民税や所得税を一定限度まで控除する制度です。

平成24年2月末日現在、下記受領状況のとおり16件15名の方々から合計33万5千円のご寄附がありました。

みなさんからお寄せいただいた寄附金は、指定の各種事業に活用させていただきます。

ご寄附をいただきました15名の方々には、改めて感謝を申し上げます。

◎平成23年度ふるさと佐井村応援基金寄附金（ふるさと納税）受領状況 平成24年2月29日現在

用途指定	件数	寄附金額	用途指定	件数	寄附金額	
①村民の生活向上に欠かせない道路整備と交通・通信体制の整備	H23	0	④村の活性化のため、水産業の安定と観光の振興	H23	1	10,000円
	累計	0		累計	1	10,000円
②村民が安心できる生活環境の整備と消防・防災体制の確立	H23	0	⑤村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、福祉・保健・医療の充実	H23	1	10,000円
	累計	0		累計	4	60,000円
③村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	H23	1	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	H23	13	295,000円
	累計	3		累計	45	1,130,000円
平成23年度合計				16	335,000円	
これまでの累計（H20～H23）				53	1,250,000円	

【お問合せ】 企画・財政部門 担当：中村

NTT東日本の電話帳を発行します

NTT東日本では、4月中に順次、新しい青森県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収しますので配達員へお渡しください。

回収した電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。なお、ご不在などで配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記の「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日、改めて回収にお伺いします。

【お問合せ】 タウンページセンタ（平日：午前9時～午後5時） ☎0120-506-309

住民のみなさんへ

便利な

簡単

安全

確実

口座振替のご利用を！

佐井村では、平成24年度より、これまでの上下水道使用料に加え、下記のとおり村税などの口座振替を実施することとなりました。

あなたのご指定の口座から自動的に引き落とし納付するため、納付期限を忘れる心配もなく、納付に出向く手間もかからず大変便利です。

村税等の種類

- | | |
|-----------|--------------|
| ① 住民税 | ⑥ 後期高齢者医療保険料 |
| ② 固定資産税 | ⑦ 保育料 |
| ③ 軽自動車税 | ⑧ 村営住宅使用料 |
| ④ 国民健康保険税 | ⑨ 上下水道使用料 |
| ⑤ 介護保険料 | ⑩ 奨学金 |

取扱金融機関

青森銀行 ・ 青い森信用金庫 ・ ゆうちよ銀行

振替日:各納期に属する月の**28日**（ただし、当日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日。）
（注）残高不足などで口座振替ができなかった場合、その後送付される納付書で納付していただきます。

手続方法

取扱金融機関の各支店など（青森銀行大間支店、青い森信用金庫大間支店、佐井郵便局）に備え付けの「佐井村村税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に必要事項を記入の上、取扱金融機関へお申し込みください。

※既に上下水道使用料の口座振替を実施済みの方は手続きの必要はありません。ただし、それ以外の口座振替を希望する場合は手続きをする必要があります。

※現在、納税組合に加入されている方で口座振替を希望する場合は、事前に組合長と協議のうえお申し込みください。

…… 【相談・お問合せ】 …… 佐井村役場 38-2111（代） ……

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ・住民福祉課 税務・国保部門 | ①住民税 ②固定資産税 ③軽自動車税 |
| | ④国民健康保険税 ⑥後期高齢者医療保険料 |
| ・住民福祉課 福祉・健康づくり部門 | ⑤介護保険料 ⑦保育料 |
| ・産業建設課 建設・水道部門 | ⑧村営住宅使用料 ⑨上下水道使用料 |
| ・教育委員会 生涯学習課 | ⑩奨学金 |



満1歳おめでとう!!



宮木 惺風^{せな}くん
(豊さん・恵子さん 矢越)



七戸 心渚^{ここな}ちゃん
(宗一郎さん・瑞穂さん 矢越)



山本 悠翔^{はると}くん
(剛史さん・奈津子さん 磯谷)

戸籍の窓口

2月15日現在

◎お誕生おめでとう

福田 寿具里^{すぐり}ちゃん(義直さん) 大佐井
川畑 奏大^{かなた}くん(晃樹さん) 矢越

◎ご結婚おめでとう

(太田 裕一郎さん 大佐井
山田 真輝さん 青森市
福士 豊さん 弘前市
福田 昌子さん 磯谷

◎おくやみ申し上げます

川村 信子^{のぶ}さん(勇一さん) 矢越
若山 とめ^{とめ}さん(真一さん) 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

1月31日現在

男 1,244 (-2) 計 2,455 (-7)
女 1,211 (-5) 世帯数 1,049 (-2)
()内は前月比

福島で放水指揮 富岡隊長が表敬訪問

2月10日(金)、東京電力福島第1原発事故現場で放水作業の陣頭指揮をした、東京消防庁第6方面ハイパーレスキュー隊の富岡豊彦総括隊長(風間浦村出身)が、11日(土)、「ウイング」で講演するため帰郷し、講演に先立ち、太田村長を表敬訪問されました。

富岡隊長は事故直後に出動を覚悟し、原発事故収束への足掛かりをつけるため、決死の思いで現地へ入ったことなど、事故当時の過酷な現場の状況について話されていました。



表敬訪問された富岡豊彦さん(中央)

NTT東日本

